マリーナ事務所移転のご案内





新事務所の外観

令和4年11月1日よりマリーナ事務所とハーバー事務 所を統合し陸上ヤード内に移転致しました。

- ◇マリーナ管理業務、給油
- ◇シースタイルレンタル、レンタルヨット受付

